

高等教育段階の教育費負担軽減制度の要件に定める「実務経験のある教員による科目」一覧表

(1) 看護学科

授業科目名	単位数	概要
基礎看護学実習Ⅰ	1	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、病院において医療・看護の実践および多職種連携について学ぶ科目です。
基礎看護学実習Ⅱ	2	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、病院での臨床において看護過程を展開する科目です。
急性期看護学実習	3	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、病院（臨床）における急性期及び周手術期患者に対する看護過程を展開する科目です。
慢性看護学実習	3	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）による指導の下、病院（臨床）における慢性疾患患者に対する看護過程を展開する科目です。
高齢者生活探究実習	1	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、病院（臨床）における高齢者に対する看護過程を展開する科目です。
老年看護学実習	2	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、病院（臨床）における高齢者に対する看護過程を展開する科目です。
精神保健学実習	1	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、精神科医療機関（臨床）における看護過程を展開する科目です。
精神看護学実習	1	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、精神科医療機関（臨床）における看護過程を展開する科目です。
母性看護学実習	2	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、病院（臨床）において周産期にある対象者に看護過程を展開する科目です。
小児看護学実習Ⅰ	1	本科目は、教員と実習指導者（幼稚園教諭等）の指導の下、幼稚園や保育所等の施設においてにおいて幼児教育の技術等について実習する科目です。
小児看護学実習Ⅱ	1	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）による指導の下、病院（臨床）における小児およびその家族に対する看護過程を展開する科目です。
訪問看護実習	1	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、訪問看護ステーションにおいて実習する科目です。
地域包括支援実習	1	本科目は、教員と実習指導者（保健師等）の指導の下、地域包括支援センターにおいて実習する科目です。
地域看護診断実習	1	本科目は、教員と実習指導者（保健師等）の指導の下、市町村（健康福祉担当部局）において実習する科目です。
公衆衛生看護活動実習	2	本科目は、教員と実習指導者（保健師等）の指導の下、保健所、市町村、小学校、産業保健において実習する科目です。

周産期生活支援実習	1	本科目は、教員と実習指導者（助産師等）による指導の下、病院（臨床）において妊婦に対する助産過程を展開する科目です。
助産学実習	7	本科目は、教員と実習指導者（看護師、助産師等）の指導の下、病院（臨床）において分娩期・産褥期の助産過程を展開する科目です。
総合看護学実習Ⅰ	2	本科目は、教員と実習指導者（看護師等）の指導の下、病院（臨床）等において保健医療福祉チームの一員として看護過程を展開する科目です。
総合看護学実習Ⅱ	1	本科目は、教員と実習指導者（看護師・保健師・助産師等）の指導の下、市町村及び助産所等において実習する科目です。
単位数合計	34	

（２）理学療法学科

授業科目名	単位数	概要
臨床実習Ⅰ	1	本科目は、実習指導者（実習施設に勤務する理学療法士）の指導・監督の下、対象者や施設・医療スタッフに対する適切な態度で接し、診療チームの一員としての理学療法士の役割について学ぶ科目です。
臨床実習Ⅱ	4	本科目は、実習指導者（実習施設に勤務する理学療法士）の指導・監督の下、様々な疾患・状態の対象者に対する基本的な検査・測定を体験することで理学療法評価についての知識・技術を学ぶ科目です。
臨床実習Ⅲ	8	本科目は、実習指導者（実習施設に勤務する理学療法士）の指導・監督の下、理学療法評価により明らかにされた問題点に対する治療プログラムの計画、ゴールの設定を行い、効果判定を行いながらプログラムを修正する一連の理学療法を学習・実践する科目です。
臨床実習Ⅳ	8	本科目は、実習指導者（実習施設に勤務する理学療法士）の指導・監督の下、臨床実習Ⅲでの経験を踏まえ、理学療法評価により明らかにされた問題点に対する治療プログラムの計画、ゴールの設定を行い、効果判定を行いながらプログラムを修正する一連の理学療法を学習・実践する科目です。
臨床実習Ⅴ	1	本科目は、実習指導者（実習施設に勤務する理学療法士）の指導・監督の下、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの見学を行い、実践的な地域理学療法を学ぶ科目です。
単位数合計	22	

(3) 作業療法学科

授業科目名	単位数	概要
見学実習	1	本科目は、実習指導者（実習施設に勤務する作業療法士）の指導・監督の下、作業療法の臨床実習施設の目的や役割、その中における作業療法士の役割や業務内容および対象者に行っている作業療法について学ぶ科目です。
総合実習Ⅰ	8	本科目は、実習指導者（実習施設に勤務する作業療法士）の指導・監督の下、臨床現場で担当事例の検査・測定等の評価及び問題点の抽出を行い、治療プログラムの立案を行う科目です。
総合実習Ⅱ	8	本科目は、実習指導者（実習施設に勤務する作業療法士）の指導・監督の下、臨床現場で担当事例の検査・測定等の評価及び問題点の抽出を行い、治療プログラムを立案、実践を行う科目です。
総合実習Ⅲ	8	本科目は、実習指導者（実習施設に勤務する作業療法士）の指導・監督の下、臨床現場で担当事例の検査・測定等の評価及び問題点の抽出を行い、治療プログラムを立案、実践を行う科目です。
単位数合計	25	